2023年ITU追加理事会の結果

総務省 国際戦略局 国際戦略課

1. はじめに

令和5年(2023年)10月19日から20日にかけてITU追加理事会がITU本部で開催された。本会合は、同年7月に開催された理事会にて、審議が完了しなかった議題(ビル建替え計画、ITUの組織改革案、外部監査報告等)を扱うため追加的に開催されたもの。本追加理事会にはITU理事国である48か国及び30か国のオブザーバー等がリモート参加を含め328名が参加。議長はパラグアイのMr. César MARTINEZ、副議長はフランスのMr. Frédéric SAUVAGE、またStanding Committee on Administration and Managementの議長はスイスのMr. Dirk-Olivier VON DER EMDENが務めた。

また、初日の冒頭では、ドリーン・ボグダン事務総局長の挨拶後に、ガザ地区で発生した武力衝突での犠牲者に対する黙祷が捧げられた。その後、パレスチナ、イスラエルから現状の被害状況等について主張が行われ、続いて双方を支持する国々からそれぞれ発言が行われた。

2. 主な追加理事会審議結果

(1) ビル建替え計画

請負業者による入札額が予算額を大幅に超過していたことを受け、2023年7月に開催された理事会では、事務局に対して"ITUの現在のニーズに応じた可及的速やかなデザインやコスト要因の再評価"を求める決定がなされた。

追加理事会に先立って開催されたCWG-FHR(財政・人事作業部会)において、事務局から、デザインやコスト要因の再分析を行った結果十分なコスト削減効果を得ることができなかったこと、現在の入札に基づくプロジェクトを継続する場合は追加費用(CHF 57 Million)が必要であること、今回の追加理事会では「追加費用を承認し現行プロジェクトを継続する」か「追加費用を承認せずに現行プロジェクトを継続する」か「追加費用を承認せずに現行プロジェクトを中止し、新規でプロジェクトを立ち上げるか」について決定する必要があると説明があった。なお、追加費用には、物価上昇に伴い発生したビル建設費の増分コストに加え、これまで予算作成時に計上されていない建設費以外のコスト(例:建替期間中の別会議場でのセキュリティ確保費用等)も含まれている。

また、CWG-FHRの議長より、それぞれの選択肢での 今後の想定される手続きや懸念事項等について整理したレ ポートが提示された。

追加理事会での議論では、これまでにかかった設計・デザイン等の費用を無駄にしないために追加費用を認めてプロジェクトを進めるべきとするアラブ・アフリカ側と、追加費用は認められないし、追加費用による将来のITU活動へのインパクトも新規プロジェクトに移行する場合の費用についても十分な情報が示されていないとする先進国側で議論が二分し、合意に至らず、今回本件について結論に達することはできなかった。

これらの議論を受け、スイス政府との可能な方策についての連絡を継続すること、今回理事会で要求された情報とそれに対する事務局の回答を整理・公表すること、タイムラインを含む明確なアクションプラン(可能であれば意思決定のための対応表)を策定すること等が事務局に求められ、次回CWG-FHRにて再度議論を行うこととなった。

(2) 組織改革チームの設置

追加理事会に先立って実施されたCWG-FHRにて、組織 改革チームの責務・作業方法について定めるToRのドラフ ティングを行った。本ToRの主旨は以下のとおり。

- ・非効率的な運営や作業重複等の改善により、意思決定 の加速や内部プロセスを改善することを目的とすること
- ・2024年理事会までに組織改革の戦略、ロードマップ、関連するKPIを策定すること
- ・理事会に対して、組織改革プログラム等の導入状況について定期レポートを行うこと
- ・2026年全権委員会前に組織改革活動を完了する時限的なものであること
- ・その他作業方法の定義
 - *関連部署の巻き込み・連絡体制の構築・リスクマネジメント・エビデンスベースアプローチ等について記載本ToRは追加理事会で承認された。
- (3) 理事会作業部会及び専門家会合の副議長任命について CWG-FHR、CWG-LANG(6言語)、EG-Dec482(コス

トリカバリ)の副議長ポストにはロシア人候補者がノミネートされているところ、承認の可否について追加理事会で再度議論が行われた。CWG-LANGだけでも承認すべきとの意見も出されたが、ウクライナより、ロシアはウクライナの通信インフラを破壊しており、世界の持続可能な開発のためのデジタル接続性を促進するというITU憲章の基本原則を尊重しておらず、ロシアがITUの中での指導的立場をとることに反対が表明され、EUからもロシアの行動は信頼と合意を得ることは難しいと表明があり、合意には至らなかった。議長より、ロシア人候補者の承認可否については次回理事会で再度議論を行う提案がなされ、承認された。

(4) 2026年全権委員会 (PP26) の開催について

令和8年(2026年)全権委員会のホスト国であるカタールより場所と日程が次のとおり提示され、各国より感謝の意が表明され承認された。

場所: The Doha Exhibition and Convention Center

日程:2026年11月9日~27日

(5) 2022年財政報告及び外部監査報告

本来、2023年7月の理事会において報告されるべき2022年

財政報告及び外部監査報告について、ITUの財政報告が 国際基準であるIPSASに適合した報告となっていなかった ため、外部監査人に対し財政報告を再提出し、その結果 を追加理事会で報告することとなっていた。

今回、当該報告が行われず、ITU及び外部監査人より以下の旨の説明が行われた。

「理事会後の8月にITUが外部監査人に再提出した財政報告はすべての課題に十分対応できていなかった。ITUは現在外部の技術的サポートを受けて指摘に対応しているところで最終的な財政報告を近々外部監査人に提出する予定である。この対応に想定よりも時間がかかっているところ、当該財政報告を提出後、外部監査人による監査が行われる。

今後、これらの報告が揃い次第、理事会への承認が求められることとなる。

3. 今後の予定

2024年1月22日~2月2日: 理事会作業部会及び専門家会合 2024年6月4日~14日: 2024年理事会

国際航海を行う船舶局に必須の書類 好評発売中!



-New!-船舶局局名録 2023年版



List IV
List of Coast Stations and Special Service Stations
2003 resion

-New!-海岸局局名録 2023年版

海上移動業務及び 海上移動衛星業務で使用する便覧 2020年版

お問い合わせ: hanbaitosho@ituaj.jp